

事 務 連 絡  
令和 2 年 3 月 2 2 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について

外務省は、エジプト全土及び米国全土に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】

【危険度】

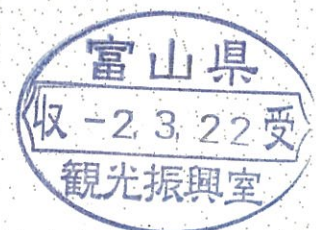
●エジプト全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（新規）

●米国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、感染症危険情報が発出されている国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、これまでも通知しておりますレベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している場合には、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう、引き続き、貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。



<参考>

○外務省海外安全ホームページ（全世界）

（エジプト）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2020T063.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T063.html#ad-image-0)

（米国）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2020T070.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T070.html#ad-image-0)

○厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

[http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805\\_mofanzn.pdf](http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf)

お問い合わせ先 サイトマップ 日本語環境でない場合

文字サイズ変更   

外務省

Facebook

友達追加

国・地域別

目的別

ホーム

海外安全情報

海外旅行

海外出張／ビジネス

海外留学／海外修学旅行

海外生活

ホーム &gt; 危険情報詳細

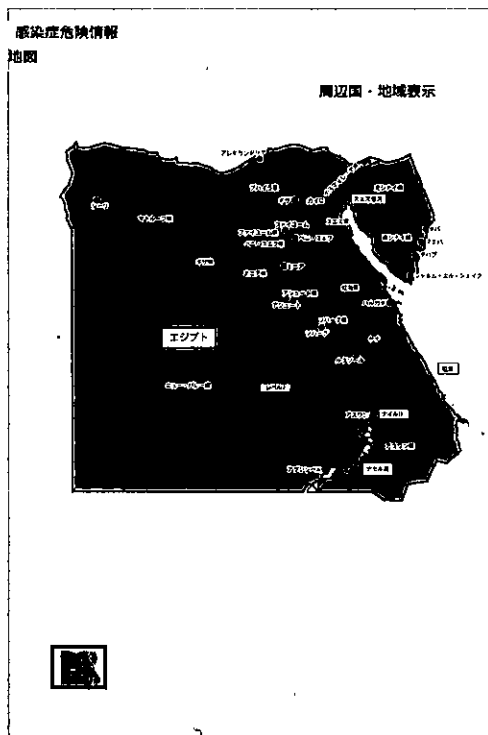
## 危険情報

本情報は2020年03月22日（日本時間）現在有効です。

## エジプトに対する感染症危険情報の発出（新規）

「感染症危険情報」とは？

更新日 2020年03月17日



## 危険レベル・ポイント

【危険度】

●エジプト全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（新規）

感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

## 詳細

1 エジプトでは、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、アフリカ各国の中で最も感染者数が多くなっています。また、3月17日時点で、エジプトから帰国した日本人及びその家族に感染が認められるケースが報告されています。

2 さらに、エジプト政府は、3月16日、同19日正午から同31日まで、同国の全ての空港は閉鎖され、発着する航空便が停止される旨発表しました。

3 このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、エジプトに対して感染症危険情報をレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）を発出します。

4 在留邦人及び渡航者の皆様におかれは、感染の更なる拡大の可能性も念頭に、最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

（詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

【問い合わせ窓口】

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話: (代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ:

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

各国の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ: 在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

[戻る](#)

---

法的事項 | プライバシー・ポリシー | ご意見・ご感想

Copyright © 2018 Ministry of Foreign Affairs of Japan

外務省 〒100-8919 東京都千代田区霧が関2-2-1 地図 電話 (代表) 03-3580-3311 法人番号 9000012040001

お問い合わせ先 サイトマップ 日本語環境でない場合

文字サイズ変更

外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

Facebook

友だち追加

国・地域別 目的別

ホーム 海外安全情報 海外旅行 海外出張/ビジネス 海外留学/海外修学旅行 海外生活

ホーム > 危険情報詳細

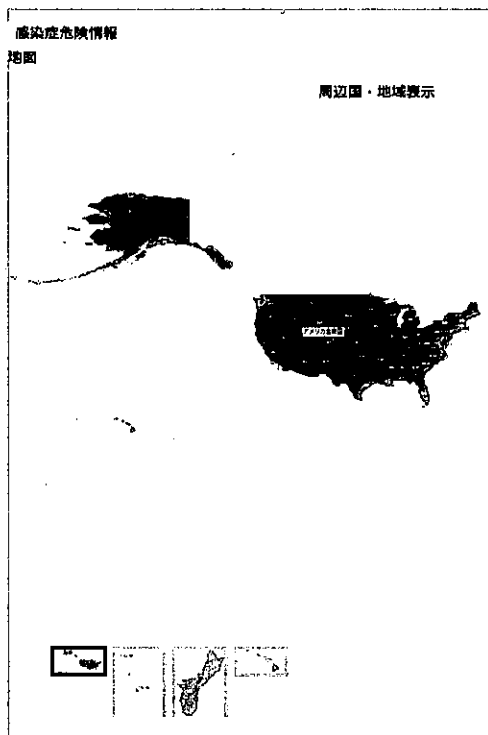
危険情報

本情報は2020年03月22日（日本時間）現在有効です。

## 米国に対する感染症危険情報の発出（レベル引き上げ）

「[感染症危険情報](#)」とは？

更新日 2020年03月22日



### 危険レベル・ポイント

【危険度】

●米国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

### 詳細

1 1月21日、米国疾病予防管理センター（CDC）がワシントン州において米国で初となる新型コロナウイルス感染症の症例が確認されたことを発表して以降、米国において感染が拡大しており、CDCの発表によれば、3月21日（現地時間）時点で、米国全体で15,219例（うち死亡201例）が報告されています。

また、3月13日（現地時間）、トランプ米大統領は、国家非常事態を宣言するとともに、現在までに米国の50州全ての州政府が、新型コロナウイルス感染症への対応のための非常事態宣言等を発出しています。カリフォルニア州及びニューヨーク州等においては、各州知事が、外出禁止命令を発出しました。

2 また、世界的な感染拡大を受け、3月19日（現地時間）、米国務省は、渡航情報のうち、主に世界的な衛生状況を踏まえて発出する「国際的な健康情報（Global Health Advisory）」（注：国別ではなく全世界が対象。）のレベルをこれまでの3（渡航再考勧告）から4（最高度：渡航中止勧告）に引き上げました。米国務省は米国民に対し、全ての国際渡航を控えるよう勧告しています。

3 さらに、同21日（現地時間）、CDCは、新型コロナウイルス感染症に関する旅行健康情報を、日本を含む5か国を対象にレベル3（不要不急の全ての渡航を回避してください。）に引き上げました。これにより、日本等から米国への入国者は、入国後14日間の自主検疫等を推奨されることとなります。

4 このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、米国全土に対する感染症危険情報をレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に引き上げます。

5 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の更なる拡大や行動制限措置

の強化の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万一来るに備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html> )

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

欧州の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofai/annai/zaigai/list/index.html>

戻る